

第 29 回遠野市農業委員会農業振興部会 議事録

日時 平成 24 年 1 月 27 日 (金)

午後 1 時 30 分

場所 遠野地区合同庁舎 1 階 A 会議室

会議出席委員

	2 山崎登久昭	3 佐々木収一	4 菊池 孝	5 佐々木義弘
6 菊池 政實		8 松田 欣一	9 奥寺 晴夫	-
-	12 菊池 一勇	13 白岩 孝	14 小森 清市	15 君崎 敬孝
16 浅倉 利一	17 似田貝順一	18 菊池 正明	19 北湯口 進	20 昆 明美

欠席届出者 10 番 及川 傳弘 11 番 江川 幸男

欠席者 1 佐々木康吉 7 小沼 秀昭

早退者 なし

事務局 事務局長、事務局次長、農地係長、小倉主任

関係機関 なし

事務局 長	<p>【開会】</p> <p>これから第 29 回遠野市農業委員会農業振興部会を開催致します。議長就任まで私が進行を致します。</p> <p>最初に昆部会長からご挨拶をいただきます。</p>
議 長	<p>【挨拶：省略】</p>
事務局 長	<p>【議長就任】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして議長就任であります。遠野市農業委員会会議規則第 34 条で準用する第 9 条の規定により部会長がその任に当ることとなっておりますので、議長は部会長にお願いします。</p>
議 長	<p>【農業委員会憲章朗唱】</p> <p>それでは会議の進行を務めさせていただきます。</p> <p>最初に農業委員憲章の朗唱を行います。前段を 3 番、佐々木収一委員にお願いします。後段を全員でご唱和願います。ご起立をお願い致します。</p>
3 番 委 員	<p>(憲章朗唱)</p>

議 長	<p>【出席委員報告】</p> <p>本日の出席委員数について事務局から報告いたします。</p>
事 務 局	<p>委員 20 名中、出席 16 名、欠席 2 名であります。</p> <p>欠席の届出は 10 番 及川傳弘委員、11 番 江川幸男委員です。</p> <p>なお、1 番 佐々木康吉委員と 7 番 小沼秀昭委員についてはまだ到着していません。</p>
議 長	<p>【会議の成立】</p> <p>ただ今事務局から報告がありましたとおり、出席委員が半数以上であります。よって遠野市農業委員会会議規則第 34 で準用する第 11 条の規定により本会議は成立しております。</p>
議 長	<p>【議事録署名人及び会議書記指名】</p> <p>これより本日の議事日程に入ります。</p> <p>日程第 1、議事録署名人及び会議書記の指名に移ります。</p> <p>お諮り致します。</p> <p>議事録署名人及び会議書記の指名につきましては、遠野市農業委員会会議規則第 34 条で準用する第 13 条の規定により、当職から指名する事にご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、議事録署名人に議席番号 5 番 佐々木義弘委員、同じく 6 番 菊池正實委員、会議書記には事務局小倉匠君を指名致します。</p>
議 長	<p>【議事】</p> <p>次に日程第 2、議案第 3 号「平成 23 年度遠野市農政懇話会の開催について」を議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
次 長	<p>議案第 3 号について説明させていただきます。</p> <p>(議案第 3 号「平成 23 年度遠野市農政懇話会の開催について」説明の為、記載省略)</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。質問、意見のある委員は発言願います。</p> <p>発言の際は、始めに議席番号を述べてからお願い致します。</p>
15 番 委 員	<p>基本的な所を聞きたいのですが。</p> <p>挨拶の中では前事務局長の送り事項でやるという事のようにですが。その部分については何も異論はないのですけれども。</p> <p>ひとつ聞きたいのは、今回も第 3 回農林水産振興大会をやったわけですが、それとの違いがわからない。これとそれとの違いはなんな</p>

のですか。

農林水産振興大会という一つのをやって、今度は農政懇話会と。似たような感じで聞いているわけですがけれども、大きく違うのは何が違うのか。

あっちは表彰だけだから今度のこっちは、みたいな意味ですか。それとも別の意味で考えているのですか。

議 長 私の認識でございますが、あちらは表彰をして、講演会というような内容で行われましたが、今回は農業者と関係機関が一堂に会して、これからの農業をどうやってもっていくかという意見交換を交えながら真剣になってお互いの意思疎通を図るといふか、横の繋がりをこれから大事にして、なんとか総合計画後期の部分、これから10年後、20年後の事もあります、TPP等、今は本当に大変な状況でありますけれどもそれに向けて遠野独自の農業をこれからどうやって生き残っていったらいいかなど、みんなで意見交換をしながら考えたいなという事ではありますが。舌足らずの部分は申し訳ありませんが事務局の方で補足をお願いしたいと思っております。

次 長 ただいま部会長が説明いたしましたように、農林水産振興大会につきましては表彰式をしております。それがメインの部分という形になっておりますけれども、今回の農政懇話会につきましては中央から政治部の記者をお招きして最新の農業の情勢とか、それから集落営農関係の代表者の方々に多数集まっておいただきまして、意見交換をしてこれからの農業を考えていただく、というような場にしたいと思っております。

議 長 君崎委員、よろしいでしょうか。

15 番 委員 わかりました。
それでこれは今後も継続してする考え方で計画なのかをまずひとつ。

それから農業振興大会は表彰だけと言っても、スローガンとか課題の要望とか、そういうものを重要視した形で決議している訳ですがけれども。

中央から呼んだ者となんばか重複していて、格好を変えただけで来る人が同じような感じで見て取れるものですから。例えば200何名とかと名簿にありますが、半分以上、三分の二以上が前回と同じ人なわけですよ。

別に異論は無いですよ。ただこれからの考え方でその部分を、ちょっと整理して考えた方が良くはないかと思つたものですから確認したものです。

議 長 君崎委員の方から今後もこれを継続していくかどうかという事は、これは皆さんで、振興部会で決める部分でありますのでその部分はお願

いたします。

そして内容のことなのですが、農林水産振興大会と内容的に似た所もありますが、もう少し意見交換をしながら深く入り込んで、現状とこれからの農業の事などをもう少し深く入り込んだ所で話をしたいなという事で今回、懇話会を開きたいなと考えております。

事務局長

それでは補足をさせていただければと思います。

君崎委員から話があった件。前局長からの引継ぎだからやるというのではなく、前にも農政懇談会は農業委員会主催でやっておりました。しばらくの間途切れておった訳ですけども、会長と相談の上で出来るのであれば開催という事を望むと引継書にありましたので、今回、会長からそろそろ TPP、FTA、そして放射能の問題。農家が随分弱ってきているという事で、元気を出すためにも開催するべきではないかというお話がありました。

振興部会長と検討を重ねまして、今回開催するという事で提案をさせて頂いております。

なお、農林水産振興大会との違いという事ではありますが、あの大会はご存知のようにそれぞれの農業分野でご尽力なされた方々を表彰するという事で、後継または担い手の方にも引き続いてやっていこうという気持ちを持たせるための目的があります。更に地域からいろんな農業に関する諸課題に対して要望という事を挙げまして、市長、県、そして国へという事で要望をしておるわけでありまして。

今回違うのは弱ってきている農家をどうするか、遠野の特色ある農業というものを確立出来ないのかという事で、地産地消を含めて教育関係者から集落営農組織等々、学校の校長先生、観光協会を含めてご案内して、流通加工などの意見交換をして、遠野ならではの特色ある農業という基盤を築いていこうという意見交換会にしていきたいという目的があります。

以上です。

12 番委員

二点ばかりお聞きします。

主催が遠野市農業委員会と農林水産振興協議会と認定農業者協議会ですが、もう開催の件については何回かこの人たちとお話がいろいろあって立案して進めているのですか。それとも農業委員会が主体で計画作りをやっているのか。それが一つ。

それから毎日新聞の政治記者さん。これはどういう係わり合いでお呼びするのか。TPP に反対の立場の人の基調講演なのか、それとも違うのか。この講師について何か特色をもう少し詳しく教えてください。

議長

それでは事務局、お願いします。

事務局長

主催に三つの組織が並んでおります。農業委員会と農林水産振興協議会と認定農業者協議会。これはそれぞれが目的といたしますか、開催しよ

うとする意欲、意識が同じでありました。再三に渡って会議を重ねて、提携をしようという事での提案であります。なお三つが並んだというのは予算を捻出するために。遠野市農業委員会としては当初、この懇話会をするという事での予算措置はしておりませんでしたので、急遽震災、そして TPP、FTA というふうな事が出てきた事から。TPP に関しても市長が反対という表明をしておりますので、そういうような分野からも意見一致して、三つでやろうという事でそれぞれの機関から予算を捻出しているという事であります。

もう一点。毎日新聞の政治部という事になっていますが、プロフィールを聞きますと経済部となっているようです。

この方は、たまたま宮守川上流生産組合が天皇杯を受賞になった祝賀会の席において、J ターンといいますか下宮守地区に住み着いている方とお話している時にいろんな方を知っておられると。そしてそういうイベントについても企画をした経験がお有りのようであります。この方との話し合いの中で、この記者についてはいわゆる政治の方を主としているようでして、国会に張り付いている方だそうです。そして農業分野が担当という事で、新たな TPP、FTA 等に関する情報。新たな農地集積協力金等が出てきているわけですけれども、こういう新たな情報がお聞き出来るだろうという事で打診をしたところ、あまりない予算の中ですから、ご協力、震災を含めての事だと思えますけれども、ご協力をしましようという事でこの方を選んだというのが経緯であります。

議長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。
あとはございませんか。

12 番委員

要は実りのある大会にしなければならないから、出席はなんとか協力をお願いするような形でやってもらわねばならないのだな。
それから懇親会と意見交換会があるが、これはバスの関係なんかは一切含めないのか。単独で参加か。こういうものは付き物だから。

議長

予算の事もあると思うので、そこは事務局で。

事務局長

予算であります、予算書付きではありません。
正直に申し上げまして、農林水産振興協議会から8万円、認定農業者協議会から5万円、農業委員会からは約3万円。この予算で実行しようという事ありますので、バス等の手配は出来ないところあります。
そして意見交換会は今、あえりあ遠野と進めている段階であります、そのアドバイスして頂いている方から地産地消としてすすめては如何かという提案があります。

地産地消は農業委員さんまたはその団体にご協議する事になるのですが、野菜とかの持ち寄り、この遠野産の食材でこれを作っていますという事を紹介しながら意見交換をしたら如何かという事で考えております。

議長 今、局長から説明がありましたが、この地産地消の部分で私もたいへんいい事だなと思います。ただ、今現在ある農産物というのは根菜類と限られた種類でもありますが、この点につきまして皆さん何かご質問、ご意見等がありましたらお願い致します。あえりあさんとこれから協議をして進めるという事なので。なんとか委員さん方、関係者を含めてなんとか成功させて良い大会にしたいと思うので、この機会ですので何か不明な点等がありましたらお願い致します。

15番委員 今は相対で協議をしているのですか。それとも分けて協議を進めているのか。

議長 相対で協議しています。

15番委員 それでは、懇親会はジュースで乾杯してやるわけ。
歩いて帰る人はいいだろうけれど、宮守から声をかけて参加してもらうにも帰るのが難しい。車で勝手にきてくれ、飲まれなければジュースにするというのはやはり言いづらい。勧誘しなければならない事だろう。

事務局 長 通知します。

15番委員 通知はするだろうけれど。その他にやっぱり勧誘しなければならないだろう。

議長 はい。委員の皆さんに。

15番委員 集めるならば農協なり何かも集めた方が良いのではないか。幾らか貰った方が良いのではないか。農協さんは駄目なのか。
でなければジュース代で終わりではないかな。

3番委員 16万ではな。

15番委員 16万では。
あえりあは使用料を取るのだろう。

議長 あえりあの使用料について事務局お願いします。

次 長 今回はかからないです。

15番委員 無料。

2番委員 でも懇親会は会費制なのだろう。

次	長	はい。
19	番委員	会費は4千円です。
議	長	休憩致します。 再開致します。他にございませんか。 （「なし」の声あり） 質疑がないようですので、質疑を終結します。 お諮りします。議案第3号「平成23年度遠野市農政懇話会の開催について」を原案の通り可と決することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） 異議なしと認めます。よって、議案第2号「平成23年度遠野市農政懇話会の開催について」は、原案の通り可と決しました。
議	長	次に協議に移ります。 「家族経営協定締結の推進について」を協議いたします。 家族経営協定推進アドバイザーの私から説明させていただきます。 （「家族経営協定締結の推進について」説明の為、記載省略） 終わります。
議	長	事務局、お願いします。
事	務	局
		午前中の会議の結果の続き、今の結果の続きですが、資料の中に家族経営協定推進報告書ということで、活動記録カードのようなものが入っております。推進をする上で期日もありますし、いつまでもただららという事にもなりませんので、とりあえず期限を2月15日というふうに区切りまして、あたって頂いて、その締結して成功すればいいのですが、そこまでいかないまでもこの人たちが締結しそうだよ、すると言ってくれたよという情報を挙げていただきたいという事で、一応の期限を2月15日という事で区切らせていただきましたので、訪問等をしたのを付けていただいてご報告の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。 以上です。
議	長	補足でございますが、皆様のところに各町に名簿が入っていると思ひます。これは私たち女性委員3人では把握しきれないところがあります。いろいろ家庭環境等が変化しているところがありますので、そういう情報提供でもいいのでありまして。
6	番委員	ちょっと聞きたいのだけでも。 経営主が亡くなったとか、父親が亡くなったとか、奥さん一人だけ残っている家族の分。そういうふうな家族の家庭の取扱はどのようにしたらいいのでしょうか。

議 長	そういう情報提供をお願いしたいのです。
事 務 局 長	まさにそのことなのです。 今までは市の活性化計画に入れて1年に15組、20組というように目標を定めてやってきて、全てクリアしてきたのです。今まではとにかく件数を増やそうと。農業の経営改善をするためにはこの家族経営協定は有効だよということですからすすめてきたのですが、その結果かなりの、167件になると、家族構成が変わってきている方があるのですよね。結婚した、亡くなられた、言い方は悪いのですが居なくなったりとか。そういう部分をこの名簿を見ながら、いわゆる更新と言いますが、その方に行き、言葉が難しいと思うのですが、家族経営協定を組んでやられているのだけでも構成が変わっているようだから、今回あらたに見直ししてみませんか。それについても一件扱いにしますので、そういうものも取り組んで頂けたらと名簿を今日提供するものです。あとはその名簿の中に入らない方は締結されていないという事ですので、それ以外の方は新規で締結の推進を図る資料ということで提供したものです。
18 番 委 員	今聞いたのはそのような事じゃなくて、一人暮らしになった時、協定というのは誰かと結んで協定となるのだけでも、一人暮らしで協定というのはありえないので、資格はどうなるのですかというのを聞いたのです。
事 務 局 長	協定は家族となっていますが、例えば支援してくれる方の名前を入れて協定もできます。そういう方も居ます。一人になっても協定のしようがない人もあるわけですから、それについてはもう、どうしても何もないとなれば消えていくことになるだろうと思います。
6 番 委 員	例えば、今残っているのがお嫁さんだけなのです。旦那さんは亡くなった、お父さんもお母さんも亡くなって。多分息子さんが居るのかなというところがまだ確認取れないけれども、もし奥さんの一人暮らしだったならば協定になりません。そういうときは自然に協定がなくなるのか。
事 務 局 長	そういうものについては事務局に教えていただければ。相手が居るかもしませんが、そこまで詮索できませんから。
18 番 委 員	もう一度確認を。 亡くなった方、例えば4人で協定していて3人に減りましたとか。それは報告だけでいいですか。
事 務 局 長	そういう家庭には訪問をして、4人になっているけれどもお婆さんが亡くなったようだから新しい協定書を交わしませんかという話し合いをして、名前を削除して新たな協定書を交わしていただくということになります。

議長 どうぞ、松田さん。

8番委員 今、小友町の名簿を見ているのですが、一家族ですか。協定期間5年と書いている方が居るのですが、これは5年間に限って協定を結んだという事ですか。

議長 多分、5年後に更新するといったような内容ではないかと思いますが。家庭の、家族の内容も変わってくるのでそれで期限をつけたのかなというふうに解釈しますが。

8番委員 だから協定期間5年と書いたとすれば、何年までなのかなという事を。

事務局 協定の名簿の右端の方に新とか、再1とか再2というところに数字が入っていると思いますが、これが協定をした年になりますので。
例えば今の方ですと16と入っていますので16年度に。小友のリストは小友の委員さんしか持っていないのでその他の方にはわからないかもしれませんが、他の人の名簿にもそのような数字が入っていますので、それが協定をした年となります。

8番委員 平成16年でいいのですか。

事務局 はい、平成です。

5番委員 この時に入ったのは、小友の産直組合でまとまって入った時なのですよ。それでこの方たちは年配者だから、5年間だけは夫婦間で協定を結びましょうという内容だったのです。だから今の状態では。本当に年配の人たちでやったのだから、協力しましょうという事で入ったものです。

8番委員 この人たちは切れているよね。

5番委員 また更新しても良いとは思う。

議長 見直しに声をかけて頂ければ良いと思いますけれども。

5番委員 わかりました。

議長 そういうところを皆さんに見ていただきたいと思います。

15番委員 これには年齢制限はなかったか。

議長 年齢制限はないです。

- 15 番 委 員 なかったか。80 の人でも良いという事だったか。
結 局、今から入れるにはかなり年配になってしまうと思うけど。
- 議 長 これは仕事の部分だけではなくて、家族内の決まりを作るとい
うか、役割分担も入っていますので年齢制限は特に設けないと思
うのですけれど。
- 15 番 委 員 何か檀家なんか見つけるには。声をかけるにしても大変な状態だから
さ。
- 議 長 例えば、ここの名簿に載っている家族に、何年に締結したよう
ですがその後どうですか、たまには協定書を出して見ても良い
と思いますよという声かけでも良いと思います。
例えば失くしたとなった時に、じゃあ再発行とか、また見直し
しませんかという話し方でもいいと思いますし。
これは情報提供でございますが、小友の佐々木義弘委員から、
農業者年金絡みの家族経営協定を締結したいという家族があ
って、私もアドバイザーとして行きました。その家族はほう
れん草一本で生計を立てている家族で、農業も本当に捨てた
ものじゃないなとびっくりしてきました。
お嫁さんと息子さんにちゃんと報酬を口座に振り込んで、
その他に息子さんの事を考えて農業者年金をお父さんがか
けてやるという話でした。名前は申しませんが、個人情報な
ので。息子さんはその年金をかけるお金が欲しいと言った
と。でもお父さんはお前に持たせるとみんな使うから俺が
かけてやるからよと、そのお父さんは笑っていましたが。
家はオール電化にして、本当に生きがいの持てるような、
所得のあがる農業、儲ける農業も出来るのだなというよう
にびっくりして帰ってきたようなことでした。
協定というのはちょっと難しいなとみんな思うのですが
、みなさん家の中で役割分担でもないのですが暗黙の了解
でやっていることを文書化するだけで難しい事ではない
ので、農業の所得の向上にも繋がるし、担い手の育成に
も繋がることなので、なんとか皆さんの業務の一環とし
て進めてほしいなと思います。
あとは質疑等ございませんか。
申し訳ないですが期限をつけないとなかなか。私たち
をはじめずると日ばかり過ぎてしまうので、期限をつけ
させていただきました。もし報告がないような時には私
たちアドバイザーがみなさんにお聞きするようなこと
で今日、計画しましたのでよろしくお願いいたします。
アドバイザー3人で、割り振りをして皆さんにお聞き
する事になりました。
あとは何か疑問に思っている事はございませんか。
- 19 番 委 員 いずれこの家族経営の件は、お金も絡むとかそういう事
じゃないので、

説明によって理解してくれますから是非根気よくですね。そんなに最初から難しい締結にさせるとかじゃなくて。やはりその家族間、夫婦間だけでもいいです。例えば私のところで言えば年に一回旅行にいきましょうとか、年に一回外食しましょうとか、これでも良い訳ですよ。楽しい事や何かひとつになれる場所を作ってやるのがひとつの目標だと思います。あまり深く考えずに是非締結の推進をお願いします。

なんでも結構です、夫婦間の締結でもなんでも。よろしくお願ひします

8 番 委 員 先ほど6番委員さんの話と重複しますが、既に亡くなっている人がいると。そういう場合は事務局に連絡すれば良いのですか。

事 務 局 今の話は、例えば一人暮らしになってもう協定のしようがないという部分のお話ですよ。いま事務局に報告すれば良いというのは。

6 番 委 員 協定する相手方が無いという事。

事 務 局 いずれ一人暮らしとかで協定を結ぶ相手が居なくて、この家はどうにもならないよという部分のお話ですよ。

6 番 委 員 多分どうにもならないのではないかと、そういう場合はどうするのかという部分。

事 務 局 そういう所については報告を頂いて、確認をしてですね。お一人ですねどうにもならないですねという事を確認して、締結そのものは破棄という形になると思います。

ですから件数とその分減りますので、その際は新しいところを紹介してという事になりますので、その点をお願いします。

議 長 ありがとうございます。
あとはございませんか。

18 番 委 員 一つ。
ずっと農家で継続的に雇用している若い人。その人の共済は家族じゃないから駄目だろうか。

事 務 局 一応可能ですが、入れ替わりがあるとその度に結びなおしという事になるとは思います。やり方としては出来ます。

5 番 委 員 やはり家族協定を結んでいる事自体を忘れていたりとか、考えないようなご家族が結構居るのですよね。だから何年かに一回でもいいから見直ししませんかとか、相談に乗りますとか。仲介した人も居たりするから、農業委員会の方で声かけや例えば文書的な物でも作って。そして農業委

員が出来るようにこうして貰えれば。

19 番 委 員

それがこれから一番の課題だと思うのですよ。

この間のメトロポリタンで開催されたポラーノの会で、家族経営の事で話をしてくれという事で二、三十分程話をしてきたのですけれど。

これは振興部会長ともこれから話をしていきたいと思うのですが、今まで締結した人に今のお話のような人が沢山居るのですよ。

確か締結したはずだとか、何年か前にやったなあという事でそのまま置き去りにになっている場合ですね。ですからこれからは、目標の件数は確かに取ってきているけれども内容はどうなっているかという事を、我々がこれからそれをチェックして。結んだのだけどもたまたま頼まれたからやっているではなく、それを上手く生活の、経営の中に結び付けていかなければならない。そういう指導が我々のこれからの指導じゃないかと。だから件数を取ることも大事だけど、やはり見直し。或いはチェックとも違うけれども、こういう事を約束していましたが上も上手いっていませんかとか、こう自然にね。是非ともこうしろではなくて。そういう事がこれからの我々の仕事だなというように思うのですよ。それが振興部会であり、今度総会で名前が変わるわけですが。そういう事をやっていかなければならない時期だなというように思っています。頼まれて行って、そういう事をこれからの遠野の目標にしていくと。この間も話をしたのですけれども。そういう事をみんなで考えいきましょう。

議 長

ありがとうございます。

いま会長からもお話がありましたが、その一言でも活動の一環になると思いますので活動記録にも載せることが出来ると思います。今後の私たちの課題として数よりも質の方に。私たち女性アドバイザーも、23年度の目標は数よりも質でいきましょう、見直し等を重視していきましょうという目標を立てた経緯もあります。今後はそういう方針で進めて参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

15 番 委 員

もうひとつだけ。

この名簿の中に「認定」と書いているのはなんなのか。

事 務 局

それは認定農業者の方でございます。

漏れている人も居るかもしれませんが、基本的にはそうなっています。

15 番 委 員

認定農業者なのか。

漏れているというのは。

事 務 局

書いている人は認定農業者ですが、認定農業者でも書いていない方もいらっしゃるの、そこの所はあまりお気になさらないでよろしいかと思ひます。

議 長 あとにはございませんか。
（「なし」の声あり）

議 長 この家族経営協定を推進する事で、遠野市の総合計画の、AST チャレンジ 100 ではございませんが 100 億円にいくらかでも近づく事が出来るのではないかなど。所得の向上もあります。一番は儲ける農家を目指して、だと思えます。儲からないからなかなか後継者も育たないので、なんとか家の中をよくして所得の向上を図っていききたいなと思えます。よろしくお願い致します。

議 長 それでは質疑が無いようですので質疑を終結とします。家族経営協定締結の推進については、先ほど説明いたしましたとおり、締結推進をお願いいたします。

議 長 【その他】
その他に進みます。何かございませんか。
（「なし」の声あり）
事務局の方でなにかございませんか。

事 務 局 ありません。

議 長 【閉会】
以上を持ちまして本日予定しておりました日程の全てを終了いたしましたので、農業振興部会を閉じることといたします。お疲れ様でした。

事 務 局 長 大変お疲れ様でした。これをもちまして第 29 回遠野市農業委員会農業振興部会を終了致します。

平成 24 年 1 月 27 日

遠野市農業委員（佐々木 義弘）

遠野市農業委員（菊池 政實）

遠野市農業振興部会長（昆 明美）

遠野市農業委員会会長（北湯口 進）